

われているが、距離感が感じられる。イベントの実施や道の駅計画など、まちづくり全般について三者が一体となり、関係を強固なものにしていく必要があると思うがいかがか。

高薄町長

町の独自性とともに、一体化することは非常に大切である。互いの持ち味を生かしながら、地方創生の一つの柱として、イベントや流通を含めた中で町の経済循環をどのようにしていくか意見を交換していきたい。

国保財政運営の道移管の影響

木村好孝 議員

医療保険法の成立で、2018年度に国保財政運営が道に移管され、道は町の一般会計からの繰入れを含まない「標準保険料率」の目安を町に示し、町はこれに基づき道



2018年度から国保の財政運営が、市町村から都道府県に移管される。

が決めた「納付金」を納める仕組みとなる。保険税の「平準化」につながるのではと懸念されているが、「医療費適正計画」の医療費の抑制・削減とあわせ、国保税の値上げや徴収強化など、町民（被保険者）への影響について、現時点で考えられる町の対応を伺う。

高薄町長

標準保険料率は国から道に正式な情報が伝わっていないので、現時点では答弁が非常に難しいが、保険税の負担増は急激にはできないため、段階的な税率改正が必要になる。2018年度までの実施の中でできる限りの情報をつかみ対応していく。

国保制度「改革」に伴う国の財政支援は

木村好孝 議員

国は支援拡充として2015年度と2017年度にあわせて3400億円の支援計画を行うとしているが、市町村の繰入れ総額3500億円にも及ばない額に全国知事会は1兆円の財政支援で国の責任を果たすよう求めている。

支援拡充の財源として、中小企業の協会けんぽの国庫補助の削減、後期高齢者医療制度保険料の特例の原則廃止の「国費の肩代わり」がなされる。特例廃止は町の高齢者の50・66%に影響があるが、考えと対応を伺う。

高薄町長

現役世代の人口減少により高齢者にもそれ相応の負担を求めているが、得ない状況なのは事実であり、町は当然国の方

針を無視することはできない。しかし、保険料の急激な変動は避けなければならぬことは国も承知しており、経過措置を経て、国民に理解を得られるようにしていかなければならない。

町としても負担の軽減をどうするかこれから協議していく。

医療内容改正の町民への影響

木村好孝 議員

入院給食療養費の自己負担が1食260円から2倍近い460円となり、1か月1万8千円の高額療養制度による負担軽減対象外の負担増となり、紹介状なしの大病院受診時の5千円から1万円の定額負担の義務化や、混合診療の全面解禁につながり、安全性が指摘される「患者申し出制度」が実施される。地域や住民の医療状況などを十分に

把握しない中で患者への負担増に対する意見を伺う。

高薄町長

地域によって状況が違うという点を強く訴えていかなければならない。医療難民が出てくることや、患者の申し出による混合診療の解禁により、保険外診療が増えることで個人負担が増え、所得の違いで診療に差が出ることを心配している。

いずれにしても国の制度であり、町が変えていくのはなかなか難しいことなので、注目しながら検討を加えていきたい。

人口減少対策における本町の取り組み

鈴木孝寿 議員

政府が進めるまち・ひと・しごと創生法の成立に伴い、昨年末より各自治体が人口減少対策に乗り出すこととなった。本町においても、人口減少

対策本部を設置し役職員全体で検討が今後行われると報告をいただいている。

この対策本部の設置に伴い、以下2点につき町長の考えを伺う。

- ①対策本部立ち上げにおいて、全体が共通して取り組むべき重要課題の設置の必要性について。
- ②想定される人口減少になった場合の、使用料や税金等の収入数値予測について。

高薄町長

①全体が共通して取り組む課題の中から重要課題を選出して、将来のあるべき姿を想定していかなければならない。農業の維持・継承、雇用の創出など、仕事ができる環境を整えていく構想を作り上げなければ人口減少対策は成り立たない。

②まだ数値は出していない。25年後は約6800人になると予測されており、例をあげて数値を出すことは可能である。